

圧巻の的中実績

TACでは常に本試験の最新傾向を分析して、毎年教材を改訂・開発しています。
だから、数多くの的中実績を上げています。

受講せずに後悔

してほしくない!

TACで出題した答練が平成25年度もこんなに的中!

平成25年度 本試験問題

TAC予想問題

簿記論

【第三問】

(2) 甲社は、平成25年3月1日にドル建の輸出契約（商品150,000ドルを平成25年4月10日に輸出し、平成25年4月30日に入金決済する。）を締結し、同日に平成25年4月30日を実行日とする同額の為替予約契約を締結したが、未処理であった。なお、税効果を認識する。

(3) 為替予約に係る債権及び債務は相殺し純額を為替予約勘定で計上すること。
直物為替相場及び平成25年4月末限月の先物為替相場の推移は以下のとおりである。

日付	直物為替相場（円／ドル）	先物為替相場（円／ドル）
平成25年2月1日	90	88
平成25年3月1日	93	92
平成25年3月31日	94	93
平成25年4月30日	95	—

●実力完成答練 第6回【第三問】

2 為替予約
B商品の3月出荷分に係る代金の回収期日は5月31日である。
甲社は3月30日に3月出荷金額128,000ドルに対し、為替変動リスクをヘッジする目的で5月31日を受渡日とする為替予約を付しているが、会計処理が未済である。
直物為替相場と5月31日を受渡日とする先物為替相場は次のとおりである。

日付	内 容	直物為替相場	先物為替相場
3月30日	為替予約締結日	1ドル＝105円	1ドル＝103円
3月31日	決算日	1ドル＝102円	1ドル＝100円

3月28日出荷分については繰延ヘッジを適用する。

的
中

財務諸表論

【第二問】 3

3 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」の下線部イに関して、自己株式については、①資産として扱う考え方（資産説）と、②資本の控除として扱う考え方（資本控除説）がある。この2つの考え方を説明しなさい。

●全国公開模試【第一問】 2

2 自己株式の取扱いについては2つの考え方がある。それぞれの考え方による自己株式の取扱い及び根拠を述べなさい。なお、解答に当たっては、「自己株式基準」で採用している考え方を「A説」の欄に記述し、「自己株式基準」で採用していない考え方を「B説」の欄に記述すること。

的
中

法人税法

【第二問】 問5

【資料5】 甲社の特定事業用資産の買換え特例に関する事項

甲社は、平成25年4月5日にP県に平成12年から所有していた駐車場施設（土地及び構築物）を譲渡し、新たにR県に所在する土地及びその土地の上に存する建物（倉庫・配送センター）を取得し、平成26年2月14日から事業の用に供している。譲渡資産及び買換え資産は次のとおりである。

【譲渡資産】

	譲渡直前の帳簿価額	譲渡対価の額
土地（250㎡）	38,000,000円	687,500,000円
構築物	3,400,000円	—

構築物を取り壊して引き渡すことが契約条件となっている。構築物の取壊費用800,000円、譲渡に係る仲介手数料14,000,000円を支払っている。

【買換え資産】

	取得価額	摘 要
土地（1,400㎡）	360,000,000円	土地及び建物の取得に係る
建 物	145,000,000円	仲介手数料は支払はない。

建物の法定耐用年数は30年、使用可能期間の見積年数は18年である。

的
中

●実力完成答練 第2回【第二問】

1. 資産の買換えに関する事項

(1) 甲社は、平成2年からA県において工場用建物B及びその敷地である土地C（面積700㎡、譲渡直前の帳簿価額42,000,000円）を所有していたが、周辺環境が変化したこと等を考慮し、平成25年5月15日に土地Cを100,000,000円で譲渡し、譲渡対価から譲渡直前の帳簿価額及び仲介手数料3,000,000円を控除した金額を固定資産譲渡益として特別利益に計上した。
なお、工場用建物Bについては、譲渡契約において譲渡時までに取り壊すこととなっていたため、平成25年4月末に取り壊し、その取り壊し直前の工場用建物Bの帳簿価額8,900,000円及び取壊費用1,100,000円を費用に計上した。
(2) 甲社は、土地Cの譲渡対価及び自己資金をもって、平成25年11月11日に、同県に所在する土地D及び建物Eを取得し、同日より新工場として事業供用した。なお、土地D（面積4,000㎡）の取得価額は110,000,000円、建物Eの取得価額は20,000,000円であった。
甲社では、土地D及び建物Eについて、租税特別措置法第65条の7（特定の資産の買換えの場合の課税の特例）の適用を受けるとし、当期の確定した決算において剰余金の処分により圧縮積立金をそれぞれ積み立てている。

的
中

所得税法

【第一問】 問1

問1 飲食業を営む居住者甲は、隣接するA社が新業の実験に失敗したことにより発生した汚染物質の影響によって、平成25年3月に損害が発生したので、同年6月にA社から損害賠償金の支払いを受けた。当該損害賠償金は、①3ヶ月間業務を停止したことに対する補償、②汚染した商品を廃棄したことに対する補償、③身体に異常が発生したことに対する補償を内容とするものであった。
また、居住者乙は、平成25年9月に発生した台風の影響によって、所有する住宅及び別荘について損害を受けた。
これらの場合の所得税の取扱いについて説明しなさい。
なお、「国税通則法」、「災害減免法」、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に規定されている事項については、説明を要しない。

●実力完成答練 第2回【第一問】 問1

問1 損害賠償金に係る次の取扱いについて説明しなさい。
(1) 物品販売業を営む居住者が支出した損害賠償金の事業所得の金額の計算上の取扱い
(2) 物品販売業を営む居住者が、不法行為によるその他の事故により①心身に加えられる損害、②事業所得を生ずべき業務の用に供される固定資産の損害及び③棚卸資産について損害に係る損害賠償金を受け取った場合のそれぞれの損害賠償金の所得税法上の取扱い

的
中

相続税法

【第一問】

問1 贈与税は、相続税の補完税としての役割を有するといわれているが、そのことから設けられている相続税法上の規定を列挙して説明しなさい（ただし、相続時精算課税に関する部分については記載を要しない。）。

●理論ドクター【4-2】

4-2 相続税と暦年課税贈与税との関係

1. 基本問題

贈与税（暦年課税に限る。）は、相続税の補完税であるといわれているが、この関係が税法上どのような規定としてあらわされているか、その規定を列挙して簡潔に説明しなさい。

※「理論ドクター」は配布教材に含まれておりませんので、購入を希望される方は適宜TAC出版書籍をご購入ください。

消費税法

【第二問】 資料

【資料】

1 甲社は、平成24年5月15日に、資本金8,000,000円で設立された法人である。甲社は、国内及び国外から衣料品・服飾雑貨（以下「商品」という。）を仕入れ、国内及び国外の事業者に卸売りを行っている。

2 甲社は、平成24年11月1日に、衣料品の製造・販売業を営んでいた乙株式会社（以下「乙社」という。）を吸収合併し、資本金が3,000万円となった。乙社は、国内の自社工場で衣料品（以下「製品」という。）を製造し、国内の事業者に卸売りを行っていた。合併に伴い、工場内にあった乙社の本社機能は、甲社の本社事務所に統合された。

3 甲社及び乙社の当課税期間前の取引状況は、次のとおりである。

甲社（合併法人）

取引の状況	（単位：円）	
	前事業年度 自平成24年5月15日 至平成24年10月31日	前事業年度 自平成24年11月1日 至平成25年3月31日
I 資産の譲渡等の金額	109,123,842	264,446,682
I のうち非課税取引に係るもの	98,122	4,030,000
I のうち免税取引に係るもの	41,467,059	35,447,000
II I の売上げに係る対価の返還等	1,309,212	1,931,482
II のうち非課税取引に係るもの	0	0
II のうち免税取引に係るもの	484,408	406,000

甲社の前事業年度の給与等の支給状況は、次のとおりである。なお、甲社の月給は、末日締め翌5日払いである。

	支給金額	支給日		支給金額	支給日
平成24年5月分	1,200,000	平成24年6月5日	平成24年11月分	4,200,000	平成24年12月5日
平成24年6月分	1,780,000	平成24年7月5日	冬期賞与	3,600,000	平成24年12月10日
夏期賞与	1,600,000	平成24年7月10日	平成24年12月分	4,210,000	平成25年1月4日
平成24年7月分	1,800,000	平成24年8月3日	平成25年1月分	4,190,000	平成25年2月5日
平成24年8月分	1,790,000	平成24年9月5日	平成25年2月分	4,230,000	平成25年3月5日
平成24年9月分	1,810,000	平成24年10月5日	平成25年3月分	4,320,000	平成25年4月5日
平成24年10月分	1,820,000	平成24年11月5日			

的
中

●実力完成答練 第3回【第二問】 資料

【第二問】

甲株式会社（以下「甲社」という。）は、設立以来補聴器（消費税法施行令第14条の4第1項に規定する物品として厚生労働大臣が財務大臣と協議して指定するもの（身体障害者用物品）に該当する。以下「製品」という。）の製造販売業を営んでいるが、平成24年11月1日に吸収合併により乙株式会社（以下「乙社」という。）の眼鏡（課税資産に該当する。以下「商品」という。）の販売業を承継している。甲社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの課税期間（以下「当課税期間」という。）に関連する取引等の状況は、次の【資料】のとおりである。

（単位：円）

	（前事業年度）	
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	左記の期間のうち 4月1日から9月30日 までの期間の金額
I 資産の譲渡等の金額	220,063,000	92,888,000
I のうち非課税取引に係るもの	192,264,000 (44,164,000)	90,762,000 (20,460,000)
II I の売上げに係る対価の返還等	3,024,000	1,293,000
II のうち非課税取引に係るもの	2,739,000	1,293,000

※平成24年4月1日から同年9月30日までの期間の支払給与等の金額は9,266,000円である。

※かっこ内の金額（内書）は、非課税資産の輸出売上高である。

本試験問題	第一問	第二問	第三問
簿記論	実力完成答練④⑥	直前予想答練①	実力完成答練②③⑤ 直前予想答練②③ 全国公開模試
財務諸表論	直前予想答練①	実力完成答練② 全国公開模試	実力完成答練①②⑥ 直前予想答練①
法人税法	実力完成答練①②④	実力完成答練②⑤⑥ 直前予想答練①	—
所得税法	実力完成答練②	実力完成答練⑤⑥ 直前予想答練② 全国公開模試	—
相続税法	直前予想答練②	実力完成答練②⑤⑥ 直前予想答練①② 全国公開模試	—
消費税法	直前予想答練② 実力完成答練④	実力完成答練①②④ 全国公開模試	—

本試験問題	第一問	第二問	第三問
酒税法	実力完成答練③	実力完成答練①②③④ 直前予想答練①②	—
固定資産税	実力完成答練②③	実力完成答練②④ 直前予想答練①②	—
事業税	直前予想答練① 全国公開模試	実力完成答練③	実力完成答練②③④
住民税	実力完成答練①③ 直前予想答練②	実力完成答練④ 直前予想答練① 合格情報 全国公開模試	—
国税徴収法	実力完成答練② 直前予想答練①②	実力完成答練① 直前予想答練①	—

その他にも的中問題が続出!

第63回試験 合格者が語るTAC直前対策の魅力

Winner's Voice



答練の問題がそのまま本試験に出題されました!

矢嶋 裕栄さん

合格科目:簿記・財表・法人・消費・事業

TACの税制改正対策は、今年度の改正点をわかりやすく解説してもらえるので、その分の知識が増え自信を持って本試験に挑むことができました。また、答練では本試験に対応した問題がいくつも出題され、今年度の本試験では、直前対策の答練で出された問題がそのまま出題されていたので、とても驚きました。

毎年多くの方から、「本試験で出題されました」と喜びの声をいただいています!



税制改正や試験委員対策をしっかりとくれるので、無駄のない勉強ができました!

蟹江 美穂さん

合格科目:簿記・財表・法人・相続・消費

TACは5月からの直前期の最初の講義で、いち早く改正論点を扱ってくれるので、学習のタイミングとして最適で気持ち良く直前期に入れます。試験委員のこともよく研究されており講義や答練に反映されているので、試験勉強が無駄のないものになります。合格情報で使用する教材は、各講師の予想も掲げられており最後に外せない頼もしいアイテムです。

「税制改正」や「試験委員対策」などの本試験で必ず狙われる論点はいち早く情報を提供し、対策を講じています!



解答量の多い本試験の問題にも対応できました!

若林 晃一さん

合格科目:簿記・財表・法人・消費・固定

試験委員対策や税制改正対策では穴のないように直前期のテキストが作られていると感じました。答練については各論点が網羅されているため、何度も繰り返し解けば基本的な弱点はなくなると思います。また、本試験を意識して解答量の多い問題も出題されましたが、実際に本試験でそういった問題が出題された時に対応できたので、非常に役に立ったと思います。

あらゆる本試験の出題を想定して予想問題を作成していますので、柔軟な対応力が身につきます!



問題量が豊富なので、TAC以外の教材は不要です!

高田 愛子さん

合格科目:簿記・財表・法人・相続・消費

税法は毎年必ず税制改正が入ります。これは個人では決してカバーしきれないでしょう。それを重要度に分けて教えてくれ、またそこから改正に対応した演習を受けられるのはとても良いと思います。直前対策では講義ごとに問題が提供されるので量も充分で、他の問題集を購入する必要もなく、これさえあれば基礎も応用もちゃんとできるのが良かったです。

問題量は豊富にあるので、本試験対策はTACの直前対策でバッチリです!